

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 清須市文化財保護審議会
開催日時	令和8年3月16日（月） 午後2時～午後2時40分
開催場所	清須市役所南館3階 301中会議室
議題	1. あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員長・副委員長選出 4. 議題 (1) 令和7年度事業報告について (2) 令和8年度事業計画について (3) 埋蔵文化財包蔵地の照会方法について (4) その他
会議資料	・会議次第 ・資料1 令和7年度事業報告について ・資料2 令和8年度事業計画について ・資料3 埋蔵文化財包蔵地の照会方法について ・資料4 埋蔵文化財包蔵地照会票 ・参考資料 清須市文化財関係等一覧表
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	高木委員長、小出委員長、丹羽委員、飯田委員、田中委員、梅本委員、赤塚委員
欠席委員	水野委員
出席者（市）	天埜教育長、石黒教育部長
事務局	（教育部生涯学習課） 大沼教育部次長兼生涯学習課長、柴垣課長補佐、葛西文化振興係長、高木主事
会議の経過	1. あいさつ 教育長あいさつ 2. 委嘱状交付

委員あいさつ

自己紹介を兼ねて、各委員にあいさつをいただいた。

3. 委員長・副委員長選出

委員長・副委員長の選出をおこなった。丹羽委員の指名推薦により、高木委員が委員長に、高木委員長の指名により、小出委員が副委員長となった。

高木委員長及び小出副委員長よりあいさつ

4. 議題《意見の要旨》

(1) 令和7年度事業報告について

事務局より、別紙資料1に基づき文化財保護に関する令和7年度の事業報告について説明。

質疑等特になし

(2) 令和8年度事業計画について

事務局より、別紙資料2に基づき文化財保護に関する令和8年度の事業計画について説明。

質疑等特になし

(3) 埋蔵文化財包蔵地の照会方法について

事務局より、別紙資料3、4に基づき埋蔵文化財包蔵地の照会方法について説明。

(梅本委員)

資料4について、朝日遺跡のみ今後の取扱いについて詳しく記載されているのはなぜか。朝日遺跡以外は調査が必要ないと思われてしまうのでは。

(事務局)

現状、朝日遺跡はもっとも協議が難航する遺跡であるため、朝日遺跡のみ、取扱いについて詳しく記載しています。記載の内容については、再度検討します。

(4) その他

(高木委員長)

清須市には6輛の山車があり、有形文化財に指定されているが、全国的には、山車を無形民俗文化財として保護していくことが主流となっている。無形民俗

文化財へ指定変更する場合のメリット・デメリットをご教授いただきたい。
(田中委員)

名古屋市では、平成26年に一斉に山車を有形文化財から無形民俗文化財へと指定変更を行っている。有形文化財の場合は、山車のみが補助対象となるが、無形民俗文化財の場合は、山車に関わるまつりに関する祭礼用具も補助対象とすることができるため、山車そのものだけでなく、まつりの保存・継承にもつなげていくことができる。

閉会

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育部生涯学習課 052-400-2911 (清須市役所南館1階)